

【全般２項目目】

独立行政法人情報通信研究機構が実施している業務について、さらに市場化テストを含む民間開放を進めていくべきと考えるが、貴省の見解をお伺いしたい。

- (1) 独立行政法人情報通信研究機構においては、情報通信分野の発展を支える情報通信技術の研究開発のうち、基礎的でリスクの高いものやいわゆるデスバレーの克服に必要な実用化まで長時間・高負担を要するものなど、基礎研究及び応用研究を中心に、民間企業において実施を期待することが困難である次世代の発展基盤となる技術の研究開発について取り組んでいる。
- (2) これは、本来、国が先導的役割を果たすべき研究開発のうち、必ずしも国自らが主体となって直接実施する必要はないと判断されるものについては、そのような業務を効率的・効果的に実施するにふさわしい自律性及び自主性を備えた主体に委ねるという独立行政法人通則法の趣旨に基づき、国が定める中期目標の下、独立行政法人情報通信研究機構において実施することとしているものである。
- (3) 平成１３年４月の設立以来、情報通信研究機構は、情報通信技術の研究開発に関する高い知見と人材を活用することにより、国が定める中期目標に従って策定した中期計画・年度計画を着実に達成してきている。
具体的には、研究者の多数が博士号・修士号を有しているほか（博士号：１８７名、修士号：６１名（注１））、平成１６年度においては９９７件の査読付論文の発表や２６２件の特許出願を行い、過去５年間ににおいても１１５件の国内外の受賞表彰を受けるなど、情報通信技術に関する我が国唯一の公的研究機関として高い実績をあげている。また、外部有識者から構成される総務省独立行政法人評価委員会において実施されている情報通信研究機構に対する毎年度の実績評価においても中期目標・計画を着実に達成しているとの評価を受けているところである。
（注）博士号・修士号の人数については平成１７年８月現在。
- (4) 一方、近年の民間企業における情報通信技術の研究開発活動はＮＴＴの民営化や再編成等に伴い縮小傾向にあるほか、国内外の市場競争の激

化に伴い、新しい製品やサービスの導入に向けた開発研究など短期的に収益に結びつく研究開発が中心となっており（全般 1 項目目：別添 2、各論 3 項目目参照）、情報通信研究機構が中長期的観点から実施している研究開発について、民間企業において安定的かつ継続的に行うことは想定し難い。したがって、このような業務について市場化テストを実施することは困難であると考えている。

- (5) また、情報通信研究機構が実施している研究開発は、国の政策との密接な連携の下、中長期的観点から研究内容を企画・立案することが求められるものであり、個別の研究内容によって目的を達成するための手法も多種多様であることから、それらを定型的なものとしてとらえ、市場化テストを実施することは困難であると考えている。
- (6) なお、情報通信研究機構においては、機構内の情報システムをはじめとするネットワーク機器の運用管理や特許出願書類の作成など、業務の効率的な遂行の観点からアウトソーシングが可能なものについては、これまでも実施しているところである。今後とも、検討の上、可能なものについては更なるアウトソーシングの推進に努めてまいりたい。